

東京労働局長 辻田博様

2023年8月 日 目黒地区労働組合協議会

(目黒区鷹番3-1-1 石田ビル302)

『東京都最低賃金の低額改定に異議を申し立てます』

2023年8月7日東京地方最低賃金審議会(以下「審議会」と略)は、東京都最低賃金(以下「東京最賃」と略)の41円(3.8%)引き上げを答申しました。目黒地区労働組合協議会(以下「目黒労協」と略)は、以下8月7日の審議会答申による東京の最低賃金低額改定に異議を申し立て、審議会審議のやり直しと低額改定の変更を求めます。

1: 実質賃金低下の低額改定は認められません

最低賃金周辺の賃金で暮らす労働者は東京では全労働者の4分の1以上にあたりますが、今回の最低賃金3/8%引き上げは、物価上昇に全く追いつかず、実質賃金低下となります。23春闘結果も「実質賃金低下」の水準となりましたが、正社員などでしたら「来年以降の賃上げに期待」とも言えますが、「最低賃金周辺で働く労働者の実質賃金低下は認められません。

2: 東京最賃41円3.8%引き上げはあまりに低すぎます

今年の中央最低賃金審議会(以下「中賃」と略)では、昨年来の物価上昇、2023年10月を待たずに最低賃金の再改定を求める声(目黒労協も2022年12月16日、東京労働局長へ「**地域別最低賃金再改正の要請**」を行いました。)の中で、物価上昇を重視した目安検討が行われました。特に昨年の最低賃金改定時2022年10月以降の物価上昇がとわれ、7月26日、中央最低賃金審議会目安小委員会に追加資料(以下「目安小委資料」と略)に以下の資料が提出されました。中賃の全国加重平均1002円にむけ4.3%に引き上げという目安は、この目安小委資料の昨年10月以降4.3%物価上昇という数値に対応しています。

2022年10月～2023年6月の物価上昇率(持ち家の帰属を除く総合)

年・月	令和4年			令和5年						令和4年10月～ 令和5年6月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全国	4.4	4.5	4.8	5.1	3.9	3.8	4.1	3.8	3.9	4.3
Aランク	4.6	4.7	5.1	5.5	4.2	4.2	4.3	4.0	4.1	4.5

しかし、この資料では東京を含むAランク地域では、4.5%の物価上昇としています。これに対して東京最賃の41円3.8%引き上げはあまりに低すぎ、このままでは1%の実質賃金低下にあたります。中賃目安額のみからも4.5%48円以上の引き上げが必要です。東京最賃の再審議を求めます。

3: 中賃目安どおりの東京最賃を改めてください

中賃目安小委2023年6月30日の資料によると、東京最賃は過去10年間中賃目安答申どうりの改定でした。一切上乗せが無かったのは47都道府県の中で東京だけです。(目安小委資料p49)この結果東京最賃の引き上げは、全国平均より0.4%程度低く押しとどめられ、今年は0.5%も低い水準になろうとしています。(目安小委資料p51,53より作成)

過去 10 年の最低賃金引上げ率

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	平均 2020 除	2023
全国	3.66%	2.09	2.31	3.13	3.04	3.07	3.09	0.11	3.10	3.33	2.98%	4.3%
A ランク	3.98	2.27	2.34	2.86	2.22	2.93	2.96	0.10	2.87	3.09	2.84%	
東京	2.24	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.96	2.61%	3.8% ?

2023 年 8 月 10 日現在、鳥取:46 円 5.39%(目安プラス 7 円)、秋田:44 円 5.16%(目安プラス 5 円)、鹿児島 44 円 5.16%(目安プラス 5 円)など、中賃目安を大きく上回る各県最賃答申が続いています。東京最賃の再審議を求めます。

4: 東京最賃の審議過程の公開を求めます。

今年の各県最賃審議では、中賃の審議公開拡大: 目安小委の部分公開や審議資料の迅速公開などに応じて、各県専門部会の部分公開など審議内容の公開が進みました。その中で各県審議会は、専門部会を公開のもと繰り返しています。沖縄ではすでに 8 月 10 日現在 7 回の専門部会が、埼玉でも 5 回の専門部会が開催されています。

しかし東京では、専門部会は公示すらなされず、会議資料も公開されないまま非公開で 8 月 4 日秘密裏に 1 回開催されただけです。この専門部会の審議を受け東京最賃は 8 月 7 日の審議会本審で 41 円 3.8%の引き上げが決定されます。そこでは裁決がなされ使用者側 4 名が反対したと報道されています。(NHK ニュース 8 月 7 日夕)。しかし使用者側 6 名のうちどなたが反対されたのか、その理由も全く分かりません。東京最賃の審議内容、各々の委員の主張や争点など、全く非公開です。

目黒労協は、審議会に 2023 年 6 月 27 日審議公開を求める要請書を提出しましたが、全く答えがなく、審議されたか否かもわかりません。また 2023 年 7 月 16 日提出の「意見書」でも、最賃審議の公開を求めました。これは計 108 本に上る「意見書」とともに、審議会に提出されましたが、その内容についてどう論議されたか委細うかがい知ることもできません。

東京最賃決定の論拠、審議内容が全く非公開のまま、形だけ「異議申出」を求めることは許せません。審議内容を公開し、東京最賃の再審議を行うことを強く求めます。

以上